

地方独立行政法人 北九州市立病院機構

I 法人の概要（令和4年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号

2 設立年月日

平成31年4月1日

3 代表者

理事長 中西 洋一

4 資本金

1,594,209千円

5 北九州市の出資金

1,594,209千円（出資の割合100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	1人	7人
常 勤	4人	0人	1人	3人
非常勤	4人	0人	0人	4人
職 員	1,904人	41人	57人	1,806人

II 令和3年度事業実績

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組みを進めてきた。

独法化後3カ年が経過し、今般の新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）という厳しい環境においても、病院現場の職員が院内感染防止対策を遵守しつつ、機動的で柔軟な病床運営を行い、高い経営マインドで収支改善に積極的に取り組むなど、当機構の組織風土はより良い方向へ着実に進化している。

そうした中、令和3年度は、昨年度に続いて新型コロナ対策に重点的に取り組むとともに、コロナ後を見据えた経営基盤の強化にも取り組んだ1年となった。

医療センターと八幡病院では、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療を着実に実施するとともに、新型コロナについても、県の指定を受けた重点医療機関として、本市における入院患者受入れの中心的な役割を担った。

一方、医療機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、コロナ後を見据えた経営基盤の強化が最重要課題となっていることから、多職種の幹部職員で構成する機構全体の経営戦略会議において「経営再建方針」を取りまとめ、外部の経営コンサルタントの支援も受けながら、本格的な経営再建の取組みを開始した。

これにより、収益面においては新規施設基準の取得等による診療単価の増加、費用面においては診療材料の共同購入や委託の見直しによるコストダウン等により、一定の収支改善を実現することができた。こうした取組みに加えて、新型コロナに関する国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、令和3年度は、2年連続で経常収支の黒字化を達成することができた。

今後は、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革など中期計画に基づく施策を推進しつつ、コロナ後を見据えた経営基盤の強化に向けて、職員一丸となって取り組むこととしたい。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

特に、新型コロナ対策については、県の重点医療機関として適切に病床を確保して患者を受入れたほか、ワクチンの集団接種会場に医療スタッフを派遣するなど、当機構の2病院が北九州市内医療機関の中心的な役割を担った。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や放射線治療機器「リニアック」を活用し、高度で専門的な医療を提供した。また、救急医療体制の強化による救急車受入件数の増加のほか、生活習慣病やせん妄・認知症の医療体制も強化した。

八幡病院においては、新型コロナの影響により小児感染症患者が減少している状況を踏まえ、小児血液・腎臓・アレルギー専門医の獲得を進め、専門性の高い医療を提供した。また、小児集中治療室（P I C U）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。

（３）医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、医師事務作業補助者や病棟クラークを増員して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの件数や適用率の向上に努めた。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」や「ハイブリッド手術室」を活用し、医療の高度化に対応するための取組みを進めた。

医療安全の徹底については、新型コロナに適切に対応するための院内教育や情報提供のほか、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行った。また、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（BCP）の見直しなどを実施した。

医療に関する調査・研究については、機構本部に両病院の治験・臨床研究を一元管理する臨床研究推進センターを立ち上げ、委員会・規程・教育の見直しなどを適宜実施し、治験・臨床研究の推進に向けた体制を強化した。

（４）市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については、患者からの要望が強い受付・診察の待ち時間の短縮のほか、多職種介入による入退院支援機能の強化に取り組んだ。また、広報機能を強化し、パンフレットやホームページを活用した積極的な情報提供に努めた。

地域医療機関等との連携については、新型コロナの影響により訪問活動が制限される中、可能な限りヒアリングやアンケートを実施し、課題の把握や改善策の検討を行うなど、信頼関係の構築に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

病床稼働率や患者数については、新型コロナ対策を最優先とした病院運営を実施したことで例年に比べて減少しているものの、新型コロナ患者の増減に合わせた柔軟な病床見直し、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、専門的知識や経験を有する人材を計画的に増員したほか、診療報酬制度への理解を深めるための研修や情報共有を実施した。また、新規施設基準の取得や医学管理料・リハビリテーション料の算定率向上による加算増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。

(2) 経費節減・抑制対策

コスト削減の推進については、全国規模の共同購入組織への加入や価格交渉の徹底により、医薬品や診療材料の価格削減に取り組んだほか、医療機器等の保守契約の見直しや後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。また、コストだけでなく、事務効率化の観点から、複数年契約や両病院の委託契約の一本化も推進した。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、両病院の電子カルテの共通化の検討を進めたほか、医療機器等の中長期的な新規導入・更新計画の作成に向けた基礎調査を実施した。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制については、新型コロナ対策などの経営課題に迅速に対応するため、経営本部会議や経営戦略会議を効果的に運用した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や、経営戦略課や臨床研究推進センターの設置など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた相談受付などを実施したほか、国のガイドラインの改定を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定した。

(4) 職場環境の充実

働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、「働き方改革研究会」の提言に基づき、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入に向けた検討、デジタル化の推進などに取り組んだ。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、医師については目標達成に対するインセンティブ制度を導入した。

令和3年度の経営状況については、新型コロナウイルスの影響が続く中、経営再建方針に基づく収支改善に取り組んだほか、国・県の補助制度を最大限に活用したことにより、2年連続で営業収支及び経常収支の黒字化を実現した。

(2) 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、オンライン授業に対応できる環境整備にも取り組んだ。また、市内の看護学校との比較調査を実施し、実習費等について学生負担の見直しを決定した。

(2) 施設・整備の老朽化対策

建築後25年以上を経過した医療センターの施設や設備等の老朽化対策について、基本方針と設備改修計画を策定し、適切な改修を実施することを決定した。

(3) 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、新型コロナ対策については、福岡県や北九州市の要請に応じて、積極的に入院受入れを行うなど、当機構の2病院が市内医療機関の中心的な役割を果たした。

Ⅲ 令和3年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和4年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		5,430,800,000	
建物	18,546,569,123		
建物減価償却累計額	▲ 3,276,105,930		
建物減損損失累計額	▲ 59,774,981	15,210,688,212	
構築物	51,237,847		
構築物減価償却累計額	▲ 12,494,346	38,743,501	
車輛	12,439,115		
車輛減価償却累計額	▲ 8,355,453		
車輛減損損失累計額	▲ 675,000	3,408,662	
器械備品	7,422,498,177		
器械備品減価償却累計額	▲ 3,512,793,008		
器械備品減損損失累計額	▲ 4,391,752	3,905,313,417	
建設仮勘定		12,780,779	
有形固定資産合計		24,601,734,571	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		626,383,792	
電話加入権		3,959,200	
無形固定資産合計		630,342,992	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		44,017,844	
職員長期貸付金		7,951,465	
破産更生債権等	10,661,847		
貸倒引当金	▲ 10,661,847	-	
長期前払費用		1,264,028,740	
その他投資資産		884,000	
投資その他の資産合計		1,316,882,049	
固定資産合計		26,548,959,612	
II 流動資産			
現金及び預金		1,153,842,051	
医業未収金	4,124,108,630		
貸倒引当金	▲ 18,021,203	4,106,087,427	
未収金		1,943,597,121	
医薬品		101,144,499	
診療材料		22,287,261	
前払費用		217,800	
その他流動資産		4,216,000	
流動資産合計		7,331,392,159	
資産合計			33,880,351,771

科 目	金 額		
負 債 の 部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	112,835,823		
資産見返補助金等	1,307,828,024		
資産見返寄附金	14,365,912	1,435,029,759	
長期借入金		2,015,500,000	
移行前地方債償還債務		14,248,658,284	
引当金			
退職給付引当金	6,625,674,074	6,625,674,074	
資産除去債務		143,985,642	
長期リース債務		265,125,278	
固定負債合計			24,733,973,037
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		155,750,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,398,795,479	
預り補助金等		868,000	
寄附金債務		22,487,160	
医業未払金		2,054,344,379	
未払金		628,247,188	
未払消費税等		7,700,200	
預り金		114,968,185	
引当金			
賞与引当金	950,893,000	950,893,000	
短期リース債務		94,869,504	
その他流動負債		5,728,926	
流動負債合計			5,434,652,021
負債合計			30,168,625,058
純 資 産 の 部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,594,208,674	
資本金合計			1,594,208,674
II 利益剰余金			
医療機器購入等積立金		30,918,628	
当期未処分利益		2,086,599,411	
(うち当期総利益)		(2,086,599,411)	
利益剰余金合計			2,117,518,039
純資産合計			3,711,726,713
負債純資産合計			33,880,351,771

2 損益計算書(総括表)

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日 (単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	14,620,804,255		
外来収益	7,824,118,500		
その他医業収益	390,991,151	22,835,913,906	
看護師養成収益		53,733,429	
運営費負担金収益		3,329,580,000	
補助金等収益		5,757,294,348	
寄附金収益		305,000	
資産見返運営費負担金戻入		22,212,726	
資産見返補助金等戻入		77,763,184	
資産見返寄附金等戻入		1,776,850	
営業収益合計			32,078,579,443
営業費用			
医業費用			
給与費	15,018,624,892		
材料費	6,935,117,029		
経費	3,924,655,421		
減価償却費	2,326,037,624		
資産減耗費	9,207,238		
研究研修費	39,226,615	28,252,868,819	
看護師養成費用			
給与費	142,934,622		
経費	37,553,705		
減価償却費	177,914	180,666,241	
一般管理費			
給与費	318,231,769		
経費	193,207,358		
減価償却費	30,162,685		
研究研修費	3,721,711	545,323,523	
控除対象外消費税等		1,062,666,090	
資産に係る控除対象外消費税償却		66,265,850	
営業費用合計			30,107,790,523
営業利益			1,970,788,920

科 目	金 額		
営業外収益			
財務収益		10	
運営費負担金収益		61,911,000	
補助金等収益		5,913,057	
患者外給食収益		28,980	
その他営業外収益		175,748,745	
営業外収益合計			243,601,792
営業外費用			
財務費用			
支払利息	118,929,897	118,929,897	
その他営業外費用		6,251,395	
営業外費用合計			125,181,292
経常利益			2,089,209,420
臨時利益			
その他臨時利益	2,746,893	2,746,893	
臨時利益合計			2,746,893
臨時損失			
固定資産除却損	5,356,902	5,356,902	
臨時損失合計			5,356,902
当期純利益			2,086,599,411
当期総利益			2,086,599,411

IV 令和4年度事業計画

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて取り組んできた。

独法化後3カ年が経過し、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療を着実に実施しつつ、今般のコロナ禍においても、本市における新型コロナ医療の中心的な役割を果たしてきた。また、コロナ禍という長期間にわたる厳しい環境の中でも、病院現場の職員が院内感染防止対策を遵守しつつ、機動的で柔軟な病床運営を行い、高い経営マインドで収支改善に積極的に取り組むなど、当機構の組織風土はより良い方向へ着実に進化している。

一方、医療機関を取り巻く環境は依然として厳しく、コロナ後を見据えた経営基盤の強化が最重要課題となっている。そのため、令和3年度に多職種の幹部職員で構成する機構全体の経営戦略会議において、抜本的な収支改善策を盛り込んだ「経営再建方針」を取りまとめるとともに、方針の実現に向けて経営コンサルタントによる業務の実行支援を本格的に開始した。

令和4年度は、理事長のリーダーシップの下、経営基盤の強化に向けて、スピード感を持って「経営再建方針」の実現に取り組んでいく。

まず、医療センターと八幡病院においては、新型コロナをはじめとする感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療、災害時における医療といった政策医療を着実に実施しつつ、効率的な病床運用・各種加算の取得・地域医療連携機能の強化等による医業収益の増加、委託費等の精査等によるコスト削減、看護職員の業務改善等に取り組む。

その上で、医療センターは、がんゲノム医療の充実や医療機器の更新によるがん医療の充実・強化に取り組むほか、将来的な両病院の共通化を見据えた電子カルテの更新に取り組む。

八幡病院は、新型コロナによる疾病構造の変化を踏まえた小児医療の専門性の充実・強化に加えて、内科系医師の獲得による救急医療体制の再構築に取り組む。

看護専門学校においては、新型コロナ患者の受入れを行う市立病院での実習等を通じて、コロナ禍でも活躍できる優秀な看護人材を着実に育成していく。

機構本部においては、両病院の看護部と連携しながら看護職員の人員配置・勤務シフトの検証・見直しに取り組むほか、治験・臨床研究の一層の推進、機構全体でのデジタル化の推進等に取り組む。また、医療センターの将来的なりニューアルに向けて、当機構独自の調査・検討に着手する。

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 政策医療の着実な実施

- 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等を含む新興・再興感染症の受け入れに関して中核的な役割を担う。
- 特に、新型コロナウイルスへの対応については、北九州市と連携して、医療センター、八幡病院において、北九州地域の新型コロナウイルス対策における中心的な役割を担う。
- 医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。
- 八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。
- 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。
- 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。
- 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

(2) 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

<医療センター>

- がん医療について、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。
- がん患者や家族の支援機能を充実させる。
- がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

<八幡病院>

- 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

(3) 医療の質の確保

- 医療従事者の養成機関との連携を図りながら、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。
- 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。
- 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。

- 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。
- 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。
- その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケータ（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。
- 安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。
- 高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

(4) 市民・地域医療機関からの信頼の確保

- 市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。
- 院内環境の改善により、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等により、患者や家族の快適性や利便性の向上に取り組む。
- 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取り組みを進める。
- 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
- 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。
- 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 収入増加・確保対策

- 政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。
- また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。
- その上で、後方支援病院の開拓などにより、適切なD P C入院期間での退院に努めることで増収を図る。
- 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療報酬を適切に確保するため、法人全体の医療事務の処理能力の強化に取り組む。
- また、全職員が診療報酬制度への理解を深めるための取り組みを進めるとともに、未収金の効果的な回収策の検討など、適切な診療報酬の確保に向けて不断に取り組む。

(2) 経費節減・抑制対策

- コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組むとともに、法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。
- 医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。

(3) 自立的な業務運営体制の構築

- 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを確立する。
- 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組む。
- 職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努める。
- 公立病院として、市民の信頼を確保するため、関係法令の遵守、ガバナンス強化等の観点から、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

(4) 職場環境の充実

- 働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取組みを進める。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 財務基盤の安定化

- 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

(2) 運営費負担金のあり方

- 法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 看護専門学校の運営

- 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

V 令和4年度予算

収支予算書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	33,020
営業収益	31,839
医業収益	24,638
運営費負担金収益	2,909
補助金等収益	4,229
その他	64
営業外収益	467
運営費負担金収益	58
その他営業外収益	410
臨時利益	0
資本収入	713
長期借入金	711
その他資本収入	3
支出	31,910
営業費用	28,509
医業費用	27,656
給与費	15,435
材料費	7,734
経費	4,378
その他	109
一般管理費	650
給与費	364
経費	274
その他	12
その他	203
営業外費用	397
臨時損失	0
資本的支出	3,004
建設改良費	829
償還金	1,555
その他支出	621

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額 15,958 百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	32,268
営業収益	31,825
医業収益	24,530
運営費負担金収益	2,909
補助金等収益	4,229
資産見返負債戻入	94
その他	64
営業外収益	442
運営費負担金収益	58
その他営業外収益	385
臨時利益	0
費用の部	31,024
営業費用	30,641
医業費用	28,680
給与費	15,423
材料費	7,032
経費	4,015
減価償却費	2,105
その他	105
一般管理費	635
その他	1,326
営業外費用	383
臨時損失	0
純利益	1,244

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	37,485
業務活動による収入	32,306
診療業務による収入	24,638
運営費負担金による収入	2,967
補助金等による収入	4,229
その他の業務活動による収入	473
投資活動による収入	3
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	3
財務活動による収入	711
長期借入金による収入	711
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	4,465
資金支出	37,485
業務活動による支出	28,906
給与費支出	15,800
材料費支出	7,734
その他の業務活動による支出	5,372
投資活動による支出	850
有形固定資産の取得による支出	829
その他の投資活動による支出	21
財務活動による支出	2,155
長期借入金の返済による支出	156
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,399
その他の財務活動による支出	600
翌事業年度への繰越金	5,574

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

VI 役員名簿

令和4年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	中西洋一	九州大学名誉教授
副理事長	中野正信	北九州市立病院機構 機構本部 本部長
理事	中野 徹	北九州市立病院機構 北九州市立医療センター 院長
//	岡本好司	北九州市立病院機構 北九州市立八幡病院 院長
//	田中亮一郎	第一交通産業株式会社 代表取締役社長
//	松本哲朗	元産業医科大学病院 院長 北九州市医務監
監事	中野昌治	弁護士
//	和唐雄一	公認会計士

